

市町村別の国民健康保険標準保険料の算定結果について

平成30年2月6日
千葉県健康福祉部保険指導課
TEL. 043-223-2579

30年度からの国保広域化に向けて、診療報酬のマイナス改定や公費拡充分（全国約1,600億円）などを踏まえた確定係数が国から示されたことを受けて、標準保険料の算定を行った。

今後、この算定結果を参考に、各市町村において実際に賦課する保険料率を定めていく。

1 (県平均) 算定結果

県平均一人当たり標準保険料

平成28年度保険料(理論値) 100,340円

平成30年度算定保険料 101,131円 (+791円、+0.8%)

〔 前回の試算保険料(103,205円)との比較では、▲2,074円、▲2.0%。〕

※ 単年度の伸び率(自然増)は、約+0.4%である。

※ 一人当たり標準保険料は、法定外繰入等による保険料引下げの要因がないと仮定した理論値であり、本来集めるべき保険料総額から医療分の被保険者総数で割った額で算出している。

なお、平成28年度保険料(理論値)は、確定値の見込等を踏まえ▲1,651円変動している。

2 市町村別の算定結果

(1) 激変緩和措置

保険料の急激な負担増とならないよう、「自然増+1年当たり1%」の一定割合を設けて激変緩和措置を講じ、保険料の上昇を抑制する。

(2) 算定結果

・26団体で増加、28団体で減少。

| 最も保険料(税)が上がる団体 | 金額 | 割合(単年度) |
|----------------|---------|-------------|
| ① 浦安市 | +3,495円 | +2.7(+1.4)% |
| ② 松戸市 | +2,852円 | +2.7(+1.4)% |
| ③ 市川市 | +2,762円 | +2.7(+1.4)% |
| ほか18団体 | | |

| 最も保険料(税)が下がる団体 | 金額 | 割合(単年度) |
|----------------|----------|---------------|
| ① 鋸南町 | ▲25,621円 | ▲24.0(▲12.0)% |
| ② 大多喜町 | ▲18,145円 | ▲15.7(▲7.9)% |
| ③ 匝瑳市 | ▲17,375円 | ▲15.4(▲7.7)% |

※ 割合におけるカッコ内の数字は、単年度の伸び率である。

(3) 内訳

| 保険料(税)が増加する団体 | 26団体 | 団体名 |
|---------------|------|---|
| +3千円～ | 1団体 | 浦安市 |
| +2千～3千円 | 20団体 | 千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、香取市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、四街道市、酒々井町、富里市、長南町、神崎町、袖ヶ浦市 |
| +0～2千円 | 5団体 | 館山市、八千代市、鴨川市、白井市、印西市 |
| 保険料(税)が減少する団体 | 28団体 | |
| ▲0～5千円 | 8団体 | 野田市、茂原市、成田市、東金市、旭市、勝浦市、栄町、東庄町 |
| ▲5千～1万円 | 8団体 | 銚子市、富津市、八街市、長柄町、大網白里市、御宿町、南房総市、山武市 |
| ▲1万～2万円 | 11団体 | 匝瑳市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、九十九里町、芝山町、多古町、大多喜町、いすみ市、横芝光町 |
| ▲2万円～ | 1団体 | 鋸南町 |

